

新和歌集の歌



おはよう
おはよう
おはよう
おはよう
おはよう
おはよう
おはよう
おはよう
おはよう
おはよう

「アサヒ」の
もの言えば
貼る前の
ちを

唇をむし

取り調べ

壁に身あり 陣子に目あり
ほんとはほんとは
ご苦労さん



ガサ入れは
忘れた頃に

やってくる

小さな弾圧
大きな反撃



このパンフレットは…

— 反弾圧3カ條 —

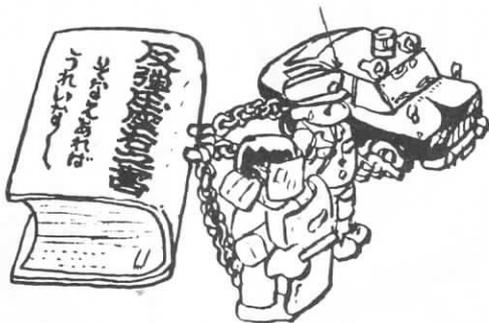
市民・住民運動にとって、「情宣活動」は不可欠のものです。

ビラまき・ポスター貼り・街頭カンパ・署名活動・デモ行進・集会など、私たちの主張を訴え、世論をつくる活動——表現の自由は、憲法が保障する私たちの基本的権利です。

ところが実際は、いろんな規制がなされ、警察が介入してきます。また、職務質問・所持品検査・任

意同行・逮捕
・勾留・家宅
捜索・起訴等
といったこと
が、しばしば
やられていま
す。

一体、どう
したらよいで
しょう。



第一に 「敵を知れば百戦危うからず」というように、国家機関の強制権限や手続き・弾圧法規について、その限界をよく心得ておく、

第二に 長年の運動で蓄積された反彈圧の経験に学んで活用する、

第三に 他のグループへの弾圧をも自分への攻撃として受けとめ、ふだんから連携する組織をつくって、みんなで反撃し、世論にも訴える

ことです。

80年代に入って、いよいよ反動化してきた警察は、市民・住民運動のひろがりをおそれ、昨今とくに、イヤガラセやみせしめ的な弾圧で、いまのうちに押え込もうという意図をあらわにしています。

市民・住民運動の生命線ともいうべき、情宣活動の権利の確保のために、どうかこのパンフを、あなたの創意と工夫で活用して下さい（連絡をおまちします）。

市民・住民運動救援対策会



目次

1	弾圧をはねかえす基本三ヶ条	2	ページ
	3	
	ビラまき・ビラはり		
2	ビラまきを「やめろ」いわれたとき	6	
	7	
3	ビラはりで逮捕をさけるためには	8	
	9	
	デモ・集会		
4	デモ参加にあたっての注意	10	
		
5	会場入口での検問・所持品検査対抗法	10	
	11	
6	会場内に私服警官がいるとき	11	
		
7	デモ行進中の心得	11	
	12	
8	警察のムヤミな写真撮影をどうするか	12	
	13	
9	機動隊から暴行をうけたとき	13	
		
	職務質問と所持品検査		
10	警官によびとめられたとき	14	
	16	
11	「カバンの中をみせろ」といわれたとき	16	
	17	
	家宅捜索と押収		
12	家宅捜索の心得	18	
		
13	戸口での対応	19	
		
14	捜索中の対応	20	
	21	
15	ガサが終ったときには	22	
	23	
16	反撃をどうやるか	22	
		
	逮捕・勾留		
17	逮捕されたとき	24	
	25	

18	任意同行とわかったときには	25
19	逮捕状を持ってやってきたとき	26
20	警察から呼びだし状が来たとき	27
21	勾留質問されたとき	27
22	勾留決定への三つの対抗策	28
23	面会の心得	30
24	代用監獄に対しては	30
		31

取調・裁判

25	警察官や検事をつかう取調の手口は	31
26	取調対抗法	33
27	裁判の対策は	34
		35

救援

28	友人が逮捕されたとき	36
29	家族対策、その他は	37
30	ふだんからやっておく救援体制とは	39
31	何かあったときの救援・連絡先	40
		40

〔表〕

1	逮捕された日にやられること	25
2	刑事手続とは	28
		29

〔参考〕

イ	軽犯罪法	9
ロ	道路交通規則	9

